

(保育所版)

(別記)

## 福祉サービス第三者評価結果公表事項

### ① 第三者評価機関名

(特非) 福祉総合評価機構愛媛県事務所

### ② 施設・事業所情報

名称：松山市立高浜保育園	種別：保育所	
代表者氏名：三輪和江	定員（利用人数）：40（13）名	
所在地：松山市高浜町6丁目1674番地		
TEL：089-951-0965	<a href="https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/kakukai/chiran/hokenfukusibu/hoikusyo/takahamaho.html">https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/kakukai/chiran/hokenfukusibu/hoikusyo/takahamaho.html</a>	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和26年11月22日		
経営法人・設置主体（法人名等）：松山市		
職員数	常勤職員：5名 非常勤職員：5名	
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育士 3名 調理員 2名	保育士 3名 調理員 1名 作業員 1名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室2室・調理室・事務室 休養室・遊戯室	鉄筋コンクリート 2階建て プール

### ③ 理念・基本方針

#### 〈保育理念〉

- ・子どもの最善の利益を考慮し、子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障します。
- ・生涯にわたる「生きる力」の基礎を培うことを目標に、保育所の環境を通して、養護と教育を一体的に行います。
- ・保護者や地域の子育て家庭への支援を行います。

#### 〈目指す子ども像〉

- ・げんきにのびのび遊べる子
- ・思いやりのある優しい子
- ・自分で考えて行動できる子
- ・表現力の豊かな子

### ④ 施設・事業所の特徴的な取組

(保育所版)

- ・3歳以上、3歳未満各1クラスで子ども達の異年齢交流が日常的に行われています。子ども一人ひとりの理解を深め、きめ細かい保育を行っています。
- ・コロナ禍で制限はあるが、地域との交流が深く、一年を通して様々な触れ合いを大切にしています。
- ・配慮を必要とする子どもを積極的に受け入れ、関係機関と連携して保育を行っています。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年4月27日（契約日）～ 令和5年2月9日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成14年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

- ・定例の職員会議とは別に、保育の質の向上のための話し合いを行い、課題を文書化して具体的な改善策に結びつけています。結果の評価をしながら、今後も継続的に実施することを期待します。また、子どもの健康のため「体幹」を整え強くすることを大切に、リトミックなどの運動を取り入れた取組を行っています。
- ・地域との交流が深く、特に平成30年の西日本豪雨での被災経験を持つ、防災意識の高い地域の保育所として、地域の災害時を念頭に置いた防災体制、避難手順を策定しています。

##### ◇改善を求められる点

- ・子どもの状況などを考えると保育士不足の状態であり、一時保育などのニーズに十分に対応できていないと思われます。主管課を含めて単純な配置基準では、保育士が不足することをデータなどで分析し、対応することが望まれます。
- ・改築から40年近く経過しており、3歳未満児のトイレ設備やシャワー時に階段の上り下りが必要なことなど、設備面で一般的な水準から見て劣っている部分は、故障のあるなしに関わらず、一定のレベルに改善することが望まれます。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審に向けて、職員で話し合いながら、保育の振り返りやマニュアルに見直しをすることで、園の課題に気づき、共通認識を深めることが出来ました。いただいた評価を真摯に受け止め、改善、向上させていきたいと思えます。また高く評価いただいた保育の質の向上のための話し合いは、今後も課題を文書化し、子どもの最善の利益を考慮した保育をしていきたいと思えます。保護者からは、信頼を寄せて頂けるよう職員一同、努力を重ねていきたいと思えます。

(保育所版)

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;ホームページ、園だよりに記載するとともに、職員室と玄関に「保育理念」と「目指す子ども像」が掲示されています。入園のしおりに理念・基本方針が記載され、保護者に説明・理解しやすい資料となっています。入園時だけでなく継続的に職員・保護者が理解を深めるために、玄関に毎月掲示するボードフォリオに理念・基本方針と活動を関連付けて周知を図るなど、今後の取組に期待します。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;松山市の第2期（令和2年度～令和6年度）子育て支援事業計画の中で、子どもの数、保育のニーズ、潜在的利用者のデータなどが、松山市の9つの区域別に詳細に分析されています。当園の属する北西部では、保育の必要総数の減少が見込まれるなか、多様な保育ニーズに対応することが求められています。また保育事業全体の動向については、松山市の園長会などで話し合い、情報共有しています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;当園の課題は利用園児数が減少しているため、雇用形態の異なる少人数の保育士での運営をせざるをえない上に、配慮が必要な子どもを受け入れることで保育士の負担が大きく、人員体制的に地域の保育ニーズに対応しにくくなっていることです。近隣の保育所・認定こども園に比べ設備が老朽化しているなど、園単独では解決が難しい課題が多くなっています。松山市の保育園全体の課題の中で、具体的な取組を期待します。</p>		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;市立保育園として園独自で計画できることには限界がありますが、その中で園</p>		

(保育所版)

<p>としては、園の中長期計画を作成し、現状の課題の分析、今後の重点目標などを策定しました。今後は、達成度の評価や見直しについて検討し、具体的な単年度計画の指針とすることを期待します。</p>		
5	<p>I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;中長期のビジョンの重点目標を細分化して事業計画に反映されています。数値目標が設定されていない項目もあり、達成度の確認が明確ではないように思われます。市立保育園のため、園単独で目標設定することが難しい内容もありますが、今後の取組に期待します。</p>		
<p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>		
6	<p>I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行われ、職員が理解している。</p>	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;職員と話し合いながら、保護者の意見を踏まえた事業計画書を作成しました。今後は、実施状況・達成度を確認・評価する取組に期待します。</p>		
7	<p>I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;事業計画の内容は、園だよりや掲示などで保護者につたえ、年間の行事实施後のアンケートを取って改善につなげています。事業計画についてさらに保護者に分かりやすく説明を行うことが望まれます。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
<p>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>		
8	<p>I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;毎月のチーム会や自己評価で保育の質の向上について話し合っています。また保育について職員の気づいたことを文章化して、園長を含めて、話し合いを行いました。継続した取組みに期待します。</p>		
9	<p>I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;行事のアンケートを踏まえた反省や月案の評価で、改善に向けた取組を行っています。今後、継続して保育について話し合った結果を評価するなど、PDCAサイクルにもとづいた取組に期待します。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p>		

(保育所版)

10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;「子どもの最善の利益」を実現する責任者としての役割と責任を職員に示し、朝礼や職員会・面談で周知と理解を深めるよう取り組んでいます。園長の責任と役割については、市として明文化されています。災害・事故時の役割と責任も分かりやすく提示しています。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;コンプライアンス条例・倫理規定・服務規則の研修を受け、こまめにコンプライアンスチェックをしたり、タブレットで回覧するなど、職員にも周知・徹底を指導しています。また情報セキュリティの研修を受講し、個人情報の取扱いについて職員に周知・理解を深めるよう取り組んでいます。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;園長は、保育の質の向上にむけて職員一人ひとりの状況や希望を考慮しつつ、積極的に園外研修の受講を推進しています。また園内では今年度、園長主導で、保育の気づきについて話し合いを行い、改善策を検討しました。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;園長は、人事評価制度や期首・期末面談で、職員一人ひとりの状況や、メンタルヘルスの確認とともに働きやすい職場づくりに取り組んでいます。タブレットを使った総務管理・保育管理を行い、業務の効率化に取り組んでいます。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;基準に基づき、利用者数に応じた人員配置は行われていますが、当園の状況を考慮すると、保育士が不足していると思われます。園長が保育に入ったり、エリアを支援する職員などを利用するなどに対応していますが、多様の雇用形態での対応で保育の手順などの統一が難しくなっていると思われます。主管課に対し、現状を分析・数値化するなどして、園としての要望をより明確にすることが望まれます。人材の定着については、若手職員に対する丁寧な指導を心がけています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;松山市の規定に基づいた昇進・昇給制度があり、評価は上長によるヒアリング・面談で行われ、その際要望を伝えることができます。多面評価も併せて行われていますが、具体的な評価結果のフィードバックは行われていません。</p>		

(保育所版)

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a <input checked="" type="radio"/> b • c
<p>&lt;コメント&gt;松山市職員全体のシステムで年休の取得・時間外勤務など就労状況は管理されています。福利厚生・ワークライフバランスの規定も明確で、職員との個別面談も行われています。当園は小規模の人員配置ですが、市立保育園として同じ管理業務を行っているため、業務量に対応できない部分があるようです。現時点では、園長の負担でカバーされていますが、作業量を分析するなどして、適正な作業量・人員配置に改善することを期待します。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<input checked="" type="radio"/> a b • c
<p>&lt;コメント&gt;目標管理シートを職員が作成し、所属長と年2回の面談を行ない、目標・進捗状況・達成度などを確認しています。所属長は、ヒアリング調書を作成して課長面談を行っています。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<input checked="" type="radio"/> a b • c
<p>&lt;コメント&gt;市職員として職階別、選択制研修の制度により研修を行っています。また保育士としての専門性を高めるために、愛媛県保育協議会・松山市保育会・本庁主催の研修があり、職員の課題や希望・経験年数を考慮した研修計画を策定しています。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a <input checked="" type="radio"/> b • c
<p>&lt;コメント&gt;職員の希望に沿って、できるだけ多くの様々な研修に参加できるよう取り組んでいます。参加研修の数が職員によって偏らないよう配慮しています。パート職員の研修受講は行っていませんが、研修の資料を回覧するなど職員で共有するよう取り組んでいます。さらに、研修報告を全員の集まる会で行うなど、周知の徹底の工夫を期待します</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	<input checked="" type="radio"/> a b • c
<p>&lt;コメント&gt;実習生の受け入れについての基本姿勢を明示し、育成についてマニュアルが整備されています。また指導に関する研修も参加するなど積極的に取り組んでいます。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<input checked="" type="radio"/> a b • c

(保育所版)

<p>&lt;コメント&gt;松山市広報・ホームページなどに事業や財務に関する情報を公開しています。第三者評価の受審結果も公開していますが、苦情・相談の対応・改善策については対象事例もなく、公開していません。一時保育の事業も、地域に発信しています。</p>		
22	<p>II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a b・c
<p>&lt;コメント&gt;松山市立保育園であり、松山市として監査を受けています。園では、一時預かり保育料・職員給食費・スポーツ振興保険給付・郵券・タクシーチケットの管理を現金受払簿で行うとともに、年2回の公金検査を受けています。</p>		

#### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	<p>II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	a b・c
<p>&lt;コメント&gt;移動児童館や地域の保育園との交流、七夕の笹をいただく地域の方との交流などに取組んでいます。コロナ禍で中止になっているものもありますが、少しずつ交流を復活したり、交流のしかたを工夫したりしています。</p>		
24	<p>II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	a b・c
<p>&lt;コメント&gt;ボランティア・体験学習などについての基本姿勢が文書でしめされており、受け入れ時のマニュアルを作成しています。近年は新型コロナ感染予防のため、実際の受け入れはありませんが、新型コロナ終息後は、要望があれば積極的に取組む予定です。</p>		
<p>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a b・c
<p>&lt;コメント&gt;支援を必要としている子どもや家庭がある場合には、必要に応じて愛媛県福祉総合支援センター、療育施設、教育委員会などと連携を取る体制が整っています。子どもの権利擁護の対応についても協力の連携が取れています。</p>		
<p>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	a b・c
<p>&lt;コメント&gt;高浜地区まちづくり協議会に参加し、地域の小中学校・町内会・地域防災・PTA・民生児童委員などとの交流を図るとともに、子育て支援や相談のニーズを把握していました。残念ながら令和2～4年度は新型コロナ感染防止のため書面での協議になっています。地域との重要な交流と思われるので、再開時には、積極的に活用することを期待します。</p>		
27	<p>II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a b・c



(保育所版)

<コメント>災害時の指定避難場所（地震・洪水時のみ）に指定され、運用管理マニュアルで事前の備えについて対応しています。また母親の里帰り出産の支援など可能な範囲で支援を行っています。今年度は松山市保護司会の「社会を明るくする運動」に参加するなど公益的な活動に取り組んでいます。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<コメント>入園のしおり、パンフレットなどに、子どもを尊重した理念・基本方針を明記し、職員と保護者に周知しています。また、人権擁護のためのセルフチェックリストを用いて、子どもを尊重する保育の確認を行いました。無意識に配慮に欠ける言葉がけが起きた場合には、注意して修正を促しています。さらなる取組に期待します。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<コメント>プライバシー保護のマニュアルが定められ、標準的な方法のマニュアルにも具体的な注意点が起債されています。さらにプライバシー保護の姿勢や取組について、保護者に説明することが望まれます。また3歳未満児のトイレの際の衝立を設置しましたが、クラス内で衣服を脱いでから通路を通っているので、さらなる配慮を期待します。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<コメント>市の広報やホームページで入園希望者に情報提供しています。見学希望者にはパンフレットを配布し、入園後の利用の保育がイメージできるよう、家庭の話を入念に聞いて説明しています。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<コメント>入園のしおりを使って、入園時と年度初めには、個別のオリエンテーションを行っています。特別に配慮が必要な子ども・保護者にも対応できています。アンケート結果では十分伝わっていないケースもあるのではないかと思います。より分かりやすい説明を期待します。継続児についても、年度の変更事項などを分かりやすく説明する工夫を期待します。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<コメント>ほとんどの子どもが就学するまで継続利用するため、転園時の決まった書式の引継ぎ文書は作成していません。療育機関への変更や併用時には引継ぎ文書を作成して		

(保育所版)

<p>います。転園後も保育園として相談などに対応することを伝えるとともに、希望があった場合の引継ぎ文書の内容など検討することを期待します。</p>	
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>	
<p>33</p>	<p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>
<p>① a b・c</p>	
<p>&lt;コメント&gt;年度初めに各家庭の子育て方針や園への要望を書面に書いてもらい、保護者の意向を保育に反映させています。行事後はアンケートを取り、園内で話し合いを行って、今後の行事のやり方などを検討しています。また、保護者役員会はコロナ禍のため書面で確認を行っています。</p>	
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>	
<p>34</p>	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>
<p>① a b・c</p>	
<p>&lt;コメント&gt;第三者委員の設置など苦情解決の体制が整備されており、仕組みが入園のしおりなどに明記され保護者への説明を行っています。意見箱を設置するとともに、苦情の記録簿も準備されています。近年、実際に苦情が寄せられた事例はありません。</p>	

<p>35</p>	<p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>
<p>② a b・c</p>	
<p>&lt;コメント&gt;入園のしおりに複数の相談窓口が記載されており、保護者に配布・説明しています。相談受付は、園長としていますが、保護者には担任・園長など話したい相手を選んでもらい面談を行っています。</p>	
<p>36</p>	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>
<p>③ a b・c</p>	
<p>&lt;コメント&gt;保護者からの申し出や、子どもの様子・反応を読み取って、迅速に園長に報告しています。相談の担当や対応などを話し合っ、職員が協力して問題解決にあたっています。</p>	
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>	
<p>37</p>	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>
<p>① a b・c</p>	
<p>&lt;コメント&gt;緊急対応表を貼って、事故発生時の体制・手順を明確にして緊急対応表を掲示しています。ヒヤリハットを記録し、環境の見直しや対策を検討しています。施設の老朽化による危険箇所については、主管課に迅速に報告し、対応しています。さらに定期的に職員で話し合っ、実施状況の確認を行うなど、さらなる取組に期待します。</p>	
<p>38</p>	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>
<p>② a b・c</p>	
<p>&lt;コメント&gt;保健衛生マニュアルは、主管課で見直しを行っています。事故対応訓練で、年3回嘔吐下痢やインフルエンザなどの対応訓練を行っています。集団感染が疑われる場合</p>	

(保育所版)

は、保健所・主管課と連携する体制になっています。新型コロナ対策としては、定められた予防策を行うとともに、保護者への情報提供も行っています。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;保護者に災害時の避難行動について文書を配布し、理解・対応を依頼しています。保護者の一斉送信メールシステムの登録を推進して、情報連絡の迅速化に努めています。備蓄や避難用品の準備・管理をしています。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;今回の第三者評価をきっかけとして、職員が日常的に確認できる手順を見直しで文書化しました。新しい手順書で実施方法を定期的に確認するなど有効に活用し、継続的な取組にすることを期待します。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;今回は全体的に手順を見直しましたが、通常は年度がわりに新任者の意見や他園の方法、受講した研修などを検討して見直しを行っています。新旧者間の引継ぎ・申し送りなど見直しの方法など、さらなる取組を期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;担任が主となって、指導計画や個別計画を作成していますが、園長も月案の作成には積極的に協議に参加しています。特別に対応が必要な場合には、ケース会議や支援計画の書面などで、検討した内容を指導計画に反映させています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;チーム会などで、保育の見直し・育ちや課題を踏まえた保育について話し合い、指導計画や個別指導計画を見直しています。さらに保育評価・実践者評価を記録してPDCAサイクルによる改善に取り組んでいます。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;タブレットを使ったシステムと朝礼・職員会で情報共有し、担当クラスだけでなく、すべての子どもの保育状況について職員が理解して保護者に対応できるようにしています。今後、連絡事項を確認したか、チェックするなど、周知の確認の方法についても工夫することを期待します。</p>		

(保育所版)

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a) b・c
<p>＜コメント＞松山市が策定した規定に基づき、保管期間・保管場所・廃棄・情報の提供を行っています。個人情報の取り扱いについて保護者に入園のしおりで説明し、保護者の意向を書面で確認しています。また個人情報の取り扱いについて、職員に研修を行うとともに、定期的に確認をしています。</p>		

(保育所版)

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	○ a b・c

所見欄

園の理念・基本方針に基づいて、年度ごとに職員全員で話し合って作成しています。
--

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a ○ b c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	○ a b・c
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	○ a b・c
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	○ a b・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	該当なし
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	○ a b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	○ a b・c
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	○ a b・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	○ a b・c
A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	○ a b・c

(保育所版)

所見欄

保育環境については、温度・湿度を確認し、換気をこまめに行うなど配慮しています。子ども達が、より家庭的な雰囲気でごせるよう施設整備の取組に期待します。一人ひとりの子どもの生活の背景を含めて、個人差を把握・配慮し、子どもの気持ちに寄り添った保育を行っています。発達経過表を活用し、一人ひとりの発達状況にあわせて、生活習慣を身につけるよう取組んでいます。地域とのつながりをいかして、七夕集会で高齢者宅を訪問したり、園内に警察の方を招いて、ミニパトカーや子供用白バイに乗せてもらったりして交通安全の理解を深める取組などを行いました。

障がいのある子どもの保育については、担任が主となり個別支援計画を作成し、保護者・関係機関と連携して、子どもが安心して園で過ごせるよう取組んでいます。保育時間が長くなる場合、子どもについての職員間の引継ぎは、タブレット端末で行っています。また、子どもにビデオを選んで見てもらうなど、ゆったりと過ごせるよう配慮しています。

就学に向けては、アプローチカリキュラムに基づき、就学が楽しみになるよう保育を行っています。保護者と個別面談を行い、就学に向けての生活の見直しや留意点などを確認し合う機会を設けています。小学校とは幼保連携協議会などと連携して、子どもの様子などを細かく伝え合うように取組んでいます。

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A12 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	(a) b・c
A13 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	(a) b・c
A14 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	(a) b・c

所見欄

保健計画、健康管理マニュアルに基づき、子どもの健康管理を行っています。入園時に保護者に既往症・予防接種歴などを記入してもらい、在園中は担任が追加記入しています。入園時のオリエンテーションでは、子どもの健康に関する園の方針を保護者に説明するとともに、毎月の保健だよりや掲示で情報提供しています。SIDSについては、1歳児は10分おき、2歳児は15分おきにブレスチェックをして、タブレット端末に記録しています。

保護者が記入した問診票をもとに育ちの確認をしています。年2回の健康診断(内科・歯科)、年1回の尿検査(3歳以上)、毎月の身体計測を行って、児童票に記載しています。健康診断の結果は保護者に配布しています。

主管課作成のアレルギー対応マニュアルを配布し、職員に周知しています。また対応が必要な子どもについての情報は、職員会・朝礼で情報共有しています。クラスの子どもにも分か

(保育所版)

りやすく伝え、クラス全体で意識するよう取り組んでいます。アレルギー対応マニュアルにもとづき、医師に指示書を提出してもらい、代替食・除去食を提供しています。提供時には別トレイで区別し、チェックを行っています。

年齢別の食器の区別方法についてさらなる工夫を期待します。また事故対応訓練で職員の対応力向上に取り組んでいます。

#### A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ b・c
A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ b・c

#### 所見欄

各年齢に応じた食育計画を作成し、毎月の指導計画に取り入れています。3歳以上の子どもは、その日の献立の食材を給食室の窓から見せてもらったり、朝の会では食材を3つの食品群に分けるなど、食について知識や関心を深めるよう取り組んでいます。季節ごとの野菜を栽培し、それを食べることで関心を高めています。また、毎月、特別食の日を設けて、季節を考慮した、子どもが喜ぶ盛り付けを工夫しています。コロナ感染防止対策として、パーティション利用や、対面を避けて食事することも仕方のないことですが、少しでも楽しい食事時間になるよう工夫を期待します。

毎月、子どもの食事の様子やメニューを評価して記録し、給食室と連携を取って次の献立にいかしています。また、給食だよりを配布し、保護者にも関心を持ってもらうよう工夫しています。さらに、衛生管理マニュアルにより安全・安心に食事ができるよう取り組んでいます。

#### A-2 子育て支援

##### A-2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ b・c

#### 所見欄

毎日の登降園時に家庭での子どもの様子を聞き、3歳未満児と希望する家庭とは、連絡ノートで情報交換を行っています。個別懇談や参観日では、子供の成長を共有できるよう取り組んでいます。園だよりやボードフォリオで日々の保育内容を保護者に理解してもらう工夫をしています。

(保育所版)

### A-2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a <b>b</b> · c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	<b>a</b> · b · c

#### 所見欄

日々の保育の子どもの様子など、気になることはタイムリーに送迎時に伝達するようにしています。どの職員でも保護者が相談しやすいようにコミュニケーションを図り、関係性の構築に努めています。保護者アンケートの結果からの考察として、保護者から見て、すべての職員とコミュニケーションが取りやすいわけではないのかも知れません。日々のコミュニケーションについて、さらなる取組に期待します。

虐待防止については、日ごろから職員が小さなことも気づきを報告し、情報共有するよう配慮しています。マニュアルに基づき、必要な場合には関係部署や関連機関と連携し、支援を行う体制ができています。

### A-3 保育の質の向上

#### A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A⑳ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	<b>a</b> · b · c

#### 所見欄

自己評価や人権擁護チェックリストなどによる確認を定期的に行っています。より良い保育の提供に向けて、園長は新たに保育の質の向上について話し合いを持つ機会を持ちました。議事・検討内容も文書化して、次の振り返りに活用するなど、継続的な取組に発展させることを期待します。